- 1. 件名:国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 大洗研究所(常陽)の新規制基準 適合性審査に関する面談について
- 2. 日時:令和元年12月4日(水)13時30分~14時00分
- 3. 場所:原子力規制庁9階耐震会議室

## 4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門 小山田安全規制調整官、三井上席安全審査官、永井主任安全審査官

日本原子力研究開発機構 高速実験炉部 高速炉技術課長 他 4 名

## 5. 要旨

- (1)日本原子力研究開発機構から、第248回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る 審査会合(平成30年11月20日)において当部門より指摘した基礎地盤の安定 性評価における抑止杭の耐震重要度分類の取扱い等について、これまでの施設側の 審査の結果、耐震Sクラス相当とすること、及びこれまでの審査の経緯について添 付資料に基づき説明があった。
- (2)原子力規制庁から、本日の説明内容については事実確認をしたが、常陽に係る地震・ 津波側の審査は、現在新規制基準適合性審査中である大洗研究開発センター(HT TR)と共通項目が多く、同センターでの審査結果を踏まえる必要があるため、当 該審査が終了した後に開始する方針である旨を伝えた。

## 6. 提出資料

- ・大洗研究所(常陽)耐震重要施設の基礎地盤の安定性に関する補強について
- 大洗研究所(南地区)高速実験炉原子炉施設(常陽)の新規制基準への適合性確認 に係る補足技術資料提示予定(2019.11.18時点)
- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)高速実験炉原子炉施設(「常陽」)第4条(地震による損傷の防止)に係る説明書(その1:第4条 第1、2項)